

じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根共同募金



令和6年度

10/1~3/31

★一般募金

10月1日~12月31日

★つかいみちを選べる募金

1月1日~3月31日

78回目を迎える共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。  
この共同募金は、寄付していただいた皆様の地域で役立てられています。  
子どもからお年寄りまで、みんなが一緒に安心して暮らせる町づくりのために、  
皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人鳥取県共同募金会 会長 児嶋 祥悟



共同募金へのご寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。  
法人からのご寄付は…寄付金額が「全額損金扱い」になります  
個人からのご寄付は…「2千円を超える額」が寄付金控除の対象となります

スマホからも  
募金できます♪



社会福祉法人

鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 (鳥取県立福祉人材研修センター内)  
【TEL】0857-59-6350 【FAX】0857-59-6340  
【E-mail】akaihane@tottori-wel.or.jp  
【ホームページ】https://akaihane-tottori.or.jp/  
もしくは、もよりの市町村共同募金委員会へ



# 共同募金は、子どもから高齢者まで 私たち琴浦町の身近な福祉活動に 役立てられます。

令和6年度 琴浦町赤い羽根募金目標額

## 2,820,000円

【目標】  
「1世帯あたり700円」  
ご協力をお願いします。

自治会が行う福祉活動や  
地域団体の活動に

赤十字奉仕団の活動や  
朗読、切手の収集、居場所づくり  
などのボランティア活動に

民生児童委員の  
福祉活動に

高齢者や障がい者の  
福祉団体の活動に

社協が行う  
地域福祉推進のために  
(福祉大会、社協の  
福祉だより発行、  
ふれあい広場の芝の管理)

小・中学校、高等特別支援学校  
の交流活動や  
地域でのボランティア活動に



### ～令和5年度の募金のつかいみち紹介～



募金運動



映像で発達障がいがある方の視点を体験  
～ことうら福祉体験会～

地域の一人暮らしの方へプレゼント  
～「敬老の日」の訪問活動～



### ～皆様のご協力をお願いします～

問い合わせ先

## 鳥取県共同募金会 琴浦町共同募金委員会

〒689-2352 琴浦町大字浦安123-1 (琴浦町社会福祉協議会内)

TEL 52-3600 FAX 53-2035